

託されたもの―同志社・アーモストの絆は何を意味するか

藤倉 皓一郎	同志社大学司法研究科特別客員教授
奨励者紹介（ふじくら・こういちろう）	研究テーマ アメリカの法制度と法過程の特色

絆の「かたち」と「つながり」

今日は同志社とアーモストについて話す機会を与えられて大変うれしく思っています。皆さんは「絆（きずな）」という言葉を日常使うことがないかもしれませんが。まして絆について考えることもあまりないかもしれません。皆さんのボキャブラリーにはなくなっている言葉かもしれません。しかし、今日はその言葉を探り上げて少し考えてみたいと思うのです。

本来なら、新島襄が卒業したアーモスト大学について、その美しいキャンパス、建物の映像をスクリーンに映し、校歌などを聞かせながらお話するべきでしょう。しかし、あえてその準備をしませんでした。今日は、見えないもの、目に見えないことについて、皆さんと一緒に考えていただきたいと思うからです。絆はまさに目に見えないものです。見えないけれども、そこに間違いなく存在し、これまで続いてきたもの、今も続けているもの、これからも続いていくものです。

絆は見えないものですが、しかし、そのときどきに「かたち」と「つながり」を見せます。たとえば、建物のかたちで、その中で行われる活動のかたちで、それに参加し関与する人びとのつながりに表れます。絆は、長い歴史・伝統・文化をその中に織（な）い込んで、長く太く続いているものです。

ご存じのように、新島襄が卒業したアーモスト大学はマサチューセッツ州にあります。ボストンから西に向かって三時間ほど車で走ると、緑の丘陵に建物が点在する広いキャンパスに着きます。新島襄は一八六七年から七〇年までここで勉強しました。日本の無教会主義の指導者となった内村鑑三も、一八八五年から八七年までアーモスト大学で学びました。内村がアーモストに行ったのは新島の紹介によるということです。日本のキリスト教の指導者である新島、内村のような人が、どうしてアメリカの片田舎の小さな大学につながっているのか。また、小さなアーモスト大学が一九世紀の後半に、どうして日本からの留学生を受け入れたのか。考えてみると不思議なことです。

アーモストのあるニューイングランド地方は古くからキリスト教組合派の盛んな地で、また港町ボストンを拠点として海外への伝道活動も活発でした。鎖国の掟を破って脱国し、約一年の航海の後にボストンにたどり着いた新島襄を助けたアルフィーアス・ハーディーは、ボストンの実業家でした。彼は新島襄を助け、フィリップス高等学校、アーモスト大学、アンドーヴァー神学校へ送り、その間の学費と生活費を援助しました。一八六四年、函館から上海にたどり着いた新島がアメリカに渡るために乗り換えた船ワイルド・ローバー号は、ハーディーの所有でした。船長のホラス・Ｓ・テイラーが新島の人柄を見込んでハーディーを紹介したのです。アーモストと同志社の絆が歴史を遡って、こうした不思議な人と人との出会いから結ばれたことを分かっていたいただきたいのです。

もともとアーモスト大学は、村の人たちが牧師を養成するために自分たちの手で建てた大学でした。それは牧師にふさわしい人を育てるための大学として始まりました。聖書の理解を深め、人格を鍛錬し、総合的な判断力を養う全人教育を行うリベラル・アーツ・カレッジ（単科大学）でありました。現在でもその教育理念は変わっていません。アーモスト大学は、人文社会科学・自然科学・医学・法学などの専門学部を擁するユニバーシティ（総合大学）ではありません。専門知識の基礎となる教養を身につけ、自分で考えることのできる人間を養成しようというものです。

皆さんはアメリカの有名な大学として、ハーバードやコロンビアやイエールの名をよく聞くとでしょう。いずれもニューイングランドにある大学です。それらに比べると、アーモスト大学の名は日本ではあまり知られていません。しかし、リベラル・アーツ・カレッジとしてアーモストはアメリカで一、二を争う優秀な大学として知られています。創立以来、すでに一八〇年を越える歴史と伝統をもっています。現在、四年制で在学生は千五百人ほどです。アーモストはこの規模を守り、それ以上大きくなることを望まないという方針を明らかにしています。

私のかかわり

ここで話を移して、私がどうして絆ということを考えるようになったのか、個人的な体験をお話しします。私が同志社大学に入学したのは一九五三年でした。同志社は、新島襄がキリスト教に基づく教育を行うために設立した学校であることは承知していましたが、新島とニューイングランドとの深い関わりやアーモスト大学については何も知りませんでした。このような建学の精神を学ぶ機会も講義もありませんでした。その点、皆さんは恵まれていると思います。

私がアーモストという名前を初めて耳にしたのは全くの偶然でした。入学した年の十二月八日の前後に講演会がありました。今出川キャンパスの明徳館二十一番教室でした。一九四一年十二月八日、日本は真珠湾を攻撃し、アメリカとの戦争が始まった。その日を記憶し「不戦の誓い」を新たにしようという講演会であったと思います。そこで私は初めてオーティス・ケリーさんの話を聞きました。当時、ケリーさんは同志社大学文学部教授、アーモスト大学代表、また同志社アーモスト館の館長でした。ケリーさんの講演の内容はほとんど覚えていないのですが、話のなかに次のような部分がありました。「私は寮生と風呂に入っているときに、寮生から戦争の話をしてくれとせがまれることがある。しかし、どうも風呂の中で気楽に戦争の話をする気にはなれない」。私が驚いたのはこの広い同志社（マスプロ教育という用語がありました）の中で、先生と学生と一緒に風呂に入って話をしている場所があるということでした。

これは後になって知ったことでしたが、ケリーさんはアーモスト大学に在学中、日米開戦を知って海兵隊に志願し、アリリューシャン列島の戦いに参加したということです。日本語を専門とする情報士官、ハワイの日本人捕虜収容所長も務めました。ケリーさんは北海道の小樽生まれ、日本への宣教師の三代目にあたります。第一代のオーティス・ケリーさんはアーモスト大学で新島襄の二年後輩、そこで新島との交友があり、同志社開設のときに宣教師として来日、同志社で教え、新島を助けました。第二代目はフランク・ケリーさん、アーモスト大学卒、宣教師として来日、おもに北海道を拠点に半世紀にわたって日本各地で宣教活動をしました。このようにケリー家には日本、アーモスト大学との深い長いかわりがあったのです。もちろん、私はこうしたことは全く知りませんでした。

講演会の後で、キャンパスを歩いているとアーモスト館寮生募集の貼り紙がありました。これはひとつ応募してみようということで、願書を出しました。書類選考、グループ・ディスカッション、委員との面接があり、幸いなことに入寮することができました。アーモスト館には、寮生として卒業まで三年間住みました。大学院に進んでからも、館長補佐という役割で住みましたので、合計すると五年近くお世話になりました。その間、館長のケリーさんからアメリカについて、アーモスト大学について、実にたくさんのことを学びました。

その後、私は新島奨学生としてアーモスト大学に留学（一九五九―一六一年）、さらにロー・スクールを修了（一九六―一六三年）して帰国、誠に幸いなことに同志社大学法学部の助手に採用されました。アーモスト館に住み、ケリーさんと出会ったこと、アーモスト大学に留学したことが私の人生を変えたといえます。

私にとってアーモスト大学のリベラル・アーツ教育はどのような意味をもっていたのでしょうか。なによりアーモスト大学でよい先生、よい友人に出会ったことです。アーモスト大学は、求めればその人の生涯を変えるような出会いの機会を個別に与えてくれるところです。たとえば、私は留学が決まったとき、全く英会話ができませんでした。アメリカに着いてから数カ月は、何を話しかけられても「ベッグ・ユア・パードン」を繰り返すしかできなかった。何度も聞き直して、やっと相手は「いいお天気だね」と言っていることが理解できる。まるで片言の幼児になってしまったようでした。それを心配してケリーさんは、まず全寮制の高校（プレップ・スクール）に入れて英語を習うようにしてくれました。その配慮がなければ私はアーモスト大学のクラスについていけなかったでしょう。

ロー・スクール進学之机をえたのも、アーモスト大学でゲルホーン先生に出会えたからです。先生はコロンビア大学ロー・スクールの教授ですが、アーモスト大学の理事を勤めておられました。理事会のためにアーモストへ来られた先生は、ロー・スクールに進学したい者は話に来い、という掲示を出されました。その時間に何うと、先生は私の希望を聞いたうえで、留学生に奨学金を出す、ここここへ願書を出しなさい、そのときゲルホーンに推薦されたと書きなさいと言ってくださいました。こうした個別の配慮とアドバイスがまさにリベラル・アーツ・カレッジの特色なのです。

同志社アーモスト館

同志社大学の今出川キャンパスの正門は、御所の今出川御門に向き合っています。正門脇の通りは相国寺に通じています。その通りの東側にアーモスト館があります。三階建て煉瓦の建物です。アーモスト大学の学生寮をモデルにしたニューイングランド・ジョージアン・スタイルのアーモスト館は、御所と相国寺に挟まれて鮮やかな対比を見せています。なぜこの場所にあるのか、この建物が建てられたのでしょうか。

アーモスト館にはその由来を記す二つのタブレットがあります。一つは新島襄、もう一つはニコルズ・タブレットです。新島タブレットには次の言葉が英文で刻まれています。「新日本の英雄的開拓者、米国の熱心な友、アーモスト大学の輝かしい息子、同志社大学の建設者である、ジョセフ・ハーディー・新島を記念し、彼の精神を象徴し、日本と米国、同志社とアーモストの、友情を深めるために、この館を献げる」（北垣宗治著『新島襄とアーモスト大学』五五―六七頁）。

ニコルズのタブレットには次の言葉が英文で刻まれています。「スティファート・バートン・ニコルズを悼悼して。アーモスト大学の同志社大学への初代学生代表、一九二二年―一九二四年、彼の広い視野と日本への友情がこの建物の建設をもたらした」。

アーモスト館が同志社に寄贈されたのは一九三二年です。今から八十年ほど前ですが、その当時、アメリカと日本の関係は非常に悪化していました。まもなく日米の間に戦争が起こる、その前夜にあたる時期でした。そのときに、ニューイングランドの小さな大学の学生と校友が新島襄とニコルズを記念する建物を同志社に贈るための募金運動を起こし、成功させたのです。このことは同志社人の記憶に深く刻むべきことだと思います。

アーモスト館は太平洋戦争中の一時、閉鎖したことがありますが、戦後に寮を再開し、以来、アーモスト大学と同志社とを結ぶ活動の拠点として、大きな役割を担ってきました。私がアーモスト館に入寮した一九五四年当時、アーモスト館には二十名足らずの寮生が住んでいました。館長のケリーさんとその奥さんのアリスさん（小児科医）と四人のお子さんも二階に住んでいました。館にはさまざまな活動プログラムがあり、月曜日夜には外からゲストを招いての懇談会、その後に寮会、水曜日には読書会と祈禱会が開かれました。春秋の

ピクニック、寮祭・オープンハウス、著名な講師を招いて館主催の講演会、コーヒアワーなど、キャンパスの中心にある利点を生かした企画やプログラムが行われていました。

こうした寮生活と活動を通して、共同生活のルールや意思の疎通の仕方を身につけることができたと思います。ケリー家と一つ屋根の下に住むことで、さまざまな日米の文化や考え方の異同について学びました。そして機会を得て、アメリカの大学に留学したいと思うようになりました。アーモスト大学は、同志社の学生を新島奨学生として二年に一人受け入れています。また同じように内村鑑三記念奨学生を受け入れています。こうした奨学制度は、一九五〇年代にアーモスト大学のコール総長が日米知的交流のために来日し、同志社に滞在されたとき、アーモスト大学と日本との歴史ある絆を記念し、さらに強化し発展させるために創設されたものです。アーモスト大学から学生代表が来て同志社で教えるフェローのプログラムも今日まで続いています。

両校の絆

アーモスト大学と同志社とを結ぶ絆の歴史は、新島襄に始まる古いものです。それは国際理解とか国際交流がキーワードとして流行するはるか以前から培われた絆です。これほど長く、しっかりと結ばれたこの絆には、どのような特色があるのでしょうか。

何よりもこの絆の特色は、それが私学とそれに関係する私人の間に結ばれたものであるということです。その時代、その場所で出会った私人が相手を信頼し、支援を惜しまなかったところから始まったのです。私人が支援することに意義を認めたのです。それが大学の組織、コミュニティを巻き込んで広がり続いてきたのです。政府や国の施策とはまるで関係のないところでの国際交流です。全くの私人と私学の責任とイニシアチブによる独特の絆が結ばれているのです。

さらに、この絆がここまで続いてきたのは、活動の拠点となるアーモスト館があったこと、そこに両校の関係を具体化する活動を担う人と制度化されたプログラムがあったことによります。ケリーさんはまさに戦後のアーモスト館の役割と活動を一身に背負って献身した人です。

歴史的にしっかりと結ばれた絆にも、ときに「ねじれ」や「ゆるみ」が生じることがあります。アーモスト館での経験をもとにして、なぜ「ねじれ」が生じたのかを考えてみようと思います。

一例を挙げると、学生運動が盛んであった一九六〇—七〇年代に寮生間の対立がありました。それは、基本的にはアーモスト館を寮生が管理支配する自治寮であるとするグループと、館の設立の趣旨から教育寮であるとするグループの対立であったといえます。自治寮の主張は、アーモスト館を便利な住居と考え、自治の名のもとに各人の思いどおりの生活の場にしようとする傾向がありました。教育寮派は、自治論を批判するために、国際理解や交流といった抽象理念を具体的なかたちで示す必要に迫られました。こうした対立は激しくなり退寮する人もありました。そしてケリーさんが館長を辞任するという事態になりました。

この事態は、アーモスト館は誰のものかという問いを提起していたといえます。それは同志社が貰（もら）ったものなのか。貰った以上は自由に使えばいいのか。寄贈者の志や意思は無視できるものなのか。こうした問いに答えるためには、アーモスト館寄贈の基本にどのような考え方があるのかを明らかにする必要があります。私はそれが次に述べる信託という考えに関わっていると思うのです。

寄贈された資産の運用を巡る対立は、歴史的にみると新しい問題ではありません。明治時代の初め、日本政府は外国人が土地、不動産を所有することを認めなかったのです。たとえば、アメリカから宣教師が日本にやって来ます。同志社で教えるために来ます。こうした人たちの住む場所、建物が必要です。しかし、土地や建物を所有できないとなるとどうするでしょう。教会に来る信頼できる日本人信者に名義を借りて土地、建物を購入することになります。多くの場合、資金は宣教師を日本へ派遣するアメリカの母教会や宣教団が出すことになりました。

しかし、だんだんと時代が変わると、初めの当事者の了解や理解が曖昧になってきます。同志社の周辺にも何軒かの宣教師の住居がありましたが、それが同志社の所有であるということになり、それはおかしいというアメリカの宣教団との間に所有権を巡る争いが起こりました。その騒動は日米間の政治問題にもなり、訴訟にまでなりました。

このような行き違い、お互いの理解のねじれはなぜ起きるのでしょうか。日米の考え方になにか基本的な違いがあるのではないかと。それを次に考えてみたいのです。

信託という考え方

私は法科大学院でアメリカ法を教えています。どうして日米の間で国際理解や友好という目標掲げて結ばれる絆に、きしみが起こるのか。双方の考え方の違いはどこにあるのだろうかを考えました。そこで「信託」という考えに思い至りました。日本では信託という言葉は余りなじみがありません。しかし、英米では信託は身近な言葉、考え方があります。アーモスト大学が同志社へアーモスト館を贈呈した基本には、信託の考え方があります。

信託はれっきとした法概念で、しかも古くから英米で発展したものです。信託法はイギリスで始まり、アメリカに受け継がれました。信託とはどのような制度なのでしょう。イギリスでは、土地は基本的に国王のものなのです。国王の認可がなければ臣下は土地を保有したり、利用したりすることができない。臣下は国王の認める条件で、一定の期間、土地を利用できるに過ぎない。土地の利用者が代わると、その土地は国王に返して改めて認可を得なければならなかったのです。そのたびに国王への賦課金、税金のようなものを納めなければならない。この煩瑣（はんさ）な手続、負担を免れるために考え出されたのが信託という制度なのです。それは、単純化して言えば、土地をあらかじめ他人の名義にしておいて、一定の目的のためにその保有、利用を続けようというものです。

信託は、寄託者（settlor）、受託者（trustee）、受益者（beneficiary）の三者の関係からなります。第一に、ある資産を公益目的のために提供する寄託者がいます。信託の設定者です。第二に、その資産を設定された目的のために管理運用する受託者がいます。第三に、信託資産が目的通り運用されることによる利益を受ける受益者がいます。これら三者によって信託関係が成立するのです。

信託には私益のためにする信託（私益信託）と公益のためにする信託（public trust, charitable trust）があります。個人の利益を図るために資産の管理を他人に委託するのが私益信託です。自分のために資産の管理を他人に委ねる私的信託には、期限の定め（設定後二十一年で消滅）があります。また信託設定時に受益者を特定しなければなりません。私の今日の話は公益信託にかかわるものです。

いきなり結論を申しますと、同志社やアーモスト大学のような教育機関は、基本的には公共信託であるといえます。建学のために資産を提供する人があり、建学の目的を実現するために理事者が選ばれ、そこで教育を受ける学生がいる。こうした信託関係は資産が存続し、設定された目的が生きているかぎり続くのです。信託の特性は、三当事者の誰も信託資産について勝手に処分できない点にあります。信託が設定されると、資産は設定者の手を離れます。考えが変わったからといって資産を引き上げたりすることはできない。資産を支配することもできない。受託者は、信託資産を目的に忠実に管理運用する義務を負っています。資産を勝手に処分したり、目的外に使用したり、まして自分の利益のために使用してはならない。高度の信託義務（fiduciary duty）を負っており、違反に対しては厳しく責任を追及されます。受益者は自分の利益のために資産を処分せよとはいえない。しかし、学生は信託目的から利益を受ける立場から、理事者に説明や情報の公開を求めることはできるでしょう。

信託は、契約のような権利・義務の法律関係とは違って、ある目的のために提供された資産を永続的に管理運用するための法的フィクションなのです。一言付け加えると、それは私人が公益になると考えることのために、目的を明らかにして資産を提供できる有力な方法でもあるのです。もちろん、税法上の特典もあり、アメリカでは広く活用されているのです。アメリカ政府が軍事費として使うのと同じぐらいの額を、毎年、私人が公益目的のために寄附をするということです。その多くが公益信託を設定するかたちで拠出されています。これは永続的に公益目的のために資産を生かすことができる信託という法的制度があるからです。

託されたもの

アーモスト大学の理事会が同志社理事会へアーモスト館を贈る際に書いた贈呈の書簡（一九三二年）があります。

「吾等の願うところは、同志社当局に委託されるこの建物が合衆国と日本、同志社とアーモストとの間に善意の精神を永続させ増加させるための中心として用いられることである。また願わくば、この建物が東西の文化、思想、理想の共通の会合の場となり、両国民の相互理解と寛容を増加せしめるための一助とならんことを」。

アーモスト大学はこのような贈呈の書簡をつけてアーモスト館を同志社へ贈ったわけです。同志社理事会はこの書簡を受け取り、その趣旨を了解して「この建物を受け取ります」と返事をしています。贈呈の書簡のなかには「同志社当局に委託されるこの建物」という文言があります。委託、任せる、託する、貴方に預けますということなのです。同志社は「わかりました」と返事をしました。同志社はアーモスト館という贈り物の受託者（トラステイ）を引き受けたのです。同志社にはその贈り物を贈呈の趣旨に従い、建物が贈られた精神に基づいて、誠実に管理、運用する責任があるのです。また、アーモスト大学にはアーモスト館が贈呈の趣旨と目的に従って運用されているかを見守る責任があるのです。

日本では信託という考え方になじみがありませんでした。まして、それが法の一つの分野としてアメリカでは広く使われ、機能していることについて、なかなか理解できなかったのではないかと思います。

信託は、それを託された者に信託設定の目的に従って資産を管理運用する法的責任を負わせます。貰ってしまえば思いどおりに使っていいとはいえないのです。しかも託された者の責任は、資産があり設定の目的が生きている限り永続するのです。信託の何たるかを十分理解しないと、いかに太い絆にもきしみが生じます。

絆は、その意味を理解し、それを大切に思い、それに繋がることを誇りとする人によってこそ、続くのです。皆さん、今出川キャンパスに来たら、ぜひアーモスト館を見てください。そして、アーモスト大学と同志社大学の長い交流の歴史を思い、絆を感じて欲しいのです。その絆に皆さんがこれから積極的に関わってくれることを心から期待しています。

二〇〇八年六月二日 同志社スピリット・ウィーク「講演」記録